

# — 令和三年度収蔵品修理報告 —

一、小栗判官絵巻 卷十一・十二 二卷（十五巻のうち） 伝岩佐又兵衛筆

紙本着色 江戸時代（十七世紀） 「施工」（株）岡墨光堂

今回の修理は平成二十八年度から開始した八カ年計画の六年目にあたる。修理方針については、昨年度までと同様特に変更は生じていない。

修理前の状態については、本紙と裏打の伸縮差による画面の反り、紙継ぎ部分の糊離れ、そして画面の縦折れと折山部分の亀裂化による絵具の剥落と、膠着力の低下による絵具層の剥離・剥落が確認された。また過去の修理で施された剥落止めの白濁化なども認められた。

解体修理の過程において肌裏紙の除去を行ったところ、これまでと同じく本紙が全体的に薄くなっており、過去の修理において相剝ぎが行われていたことが確認された。また赤外線反射および透過光によって、彩色の指示書を巻十一第九紙（図1）と巻十二第二十四紙に確認。また表の描写とは異なる下書線や、小栗が乗る車の車輪を描く際の十字の基準線（巻十一第七〜十三紙、図2）、円規を用いた際についてと考えられる中心点も確認できた。くわえて本紙の継代部分の多くから、金銀のすり霞や彩色描写も認められ、その制作過程の一端も伺えた。

前年度までの修理と同じく、軸木を巻く軸巻紙に修理墨書が確認された。いずれも「己巳年三月中」に、「江戸通本石町三丁目」の「兼宣」により、それぞれ二巻を寄せ一巻に仕立直した旨が記されている（図3）。これまでの修理銘から己巳年は元禄二年（一六八九）、兼宣は経師の杉江五兵衛兼宣と知られる。また巻一が元禄元年十一月、巻十が元禄二年三月上旬に完了していることから、巻一から順次修理を進めていたことも改めて確認できた。

修理後の体裁については、両巻とも本来各二巻であったことが明らかであり、かつ今後の取り扱いや、作品の安全性を考慮して、これまで同様、制作当初の仕立てに従い、各巻の第十三紙と第十四紙目で分巻して計四巻に仕立て直した。その際、表紙、巻緒、見返し、軸巻、八双、軸木を新調し、軸首は分巻後の上巻は元使い、下巻は新調して桐製の太巻と白羽二重の包装を添えた。



図1 彩色の指示書（巻11第9紙）

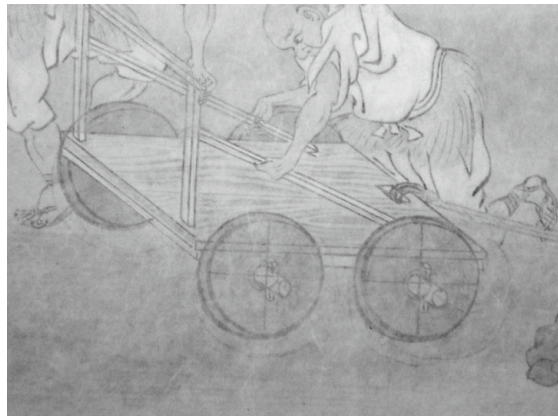


図2 車輪の基準線（巻11第7紙）

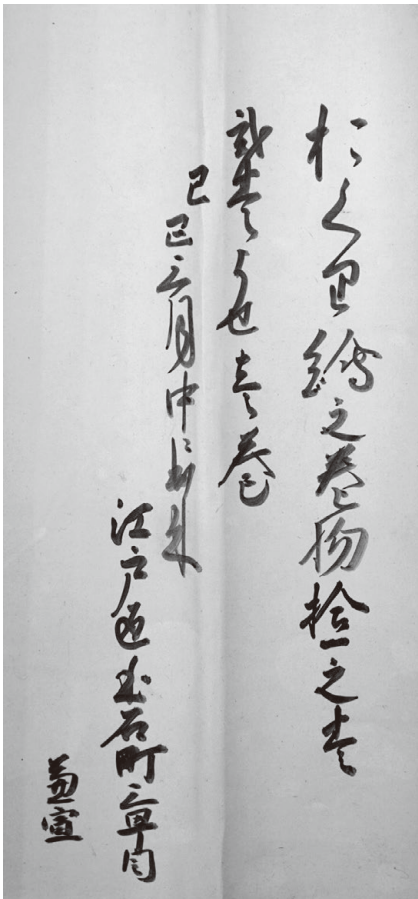


図3 巻11修理墨書

『住吉物語』は平安時代を代表する継子物語の一書で、『源氏物語』や『枕草子』などにもその名が記載されることから、日本文学史上比較的早い段階で成立した物語作品である。その絵画化も早くに行われたとみられ、写本類も数多く、そのせいもあって本文に異同が多いことが特徴となっている。絵巻の遺例としては東京国立博物館本や静嘉堂文庫本など鎌倉時代に遡る断簡も伝わっており、これ以降、多様な作例が遺されてきている。

宮内庁三の丸尚蔵館が収蔵する紙本着色《住吉物語絵巻》上下二巻は、室町時代、十五世紀末から十六世紀前半にかけて制作されたものと考えられ（註1）、伝来過程で上下巻合わせて四図の絵画場面を逸するものの、詞書の本文を完備するものとしては、サントリ―美術館本と並んで現存最古本と認められる貴重な作品である。すなわち上巻は十二段、下巻は十三段からなり、いずれも巻末は詞書のみで、それぞれが二図ずつ欠失している。

本作はかつて宮内庁書陵部の管理であったが、作品の有効利用すなわち本格修理を含めた保存・管理及び調査研究や展示公開等を図るために、三の丸尚蔵館と相互に管理換えをした作品のうちの一つであり、平成二十年度に移管された。それ以降、本格的解体修理の計画が練られ、今般これに着手、竣工した。

本作の修理以前の状態は、中世の紙本着色作品に一般的に見られる損傷、すなわち絵具層の粉状化及び剥離・剥落、料紙の硬化による折れや亀裂、経年による緑青焼け、紙繊維の毛羽立ち、料紙の汚損、過去の修理において施された不適切な旧補修など、放置しておけば今後も劣化の進行が懸念される状態にあった。そのため肌裏を含めた裏打ち紙の交換をはじめ、絵具層の剥落止め、料紙折れの補修、欠損部の補填等を行い、また太巻軸を添え保存箱を新調する本格的解体修理を実施することとした。

施工者による報告書に基づき、以下その修理工程を略記する。

①修理着手前調査

写真撮影及び本紙料紙の状態調査。

②乾式クリーニング

柔らかい刷毛等を用いて作品表面の付着物を除去。

③解装

表紙、軸木及び総裏紙の紙継ぎ箇所で継ぎ目を外して分割。

④紙質調査

新規補修紙作成に必要な情報を得るため本紙料紙の紙質調査を実施。

⑤剥落止め

粉状化、剥離、剥落が見られる絵具層にウサギ膠及びウシ膠水溶液を塗布。

⑥肌裏紙以外の裏打ち紙除去

旧肌裏紙を残して、その他の裏打ち紙を除去。この状態で詳細な透過光観察などを行った。

⑦湿式クリーニング

イオン交換水を用いてクリーニング。絵具が使用される絵画料紙と、墨のみによる詞書料紙とで、各々の状態に応じた方法を使い分けた（後述）。

⑧剥落止め

ウサギ膠水溶液を用いて再度剥落止めを実施。

⑨表打ち

作品表面の保護のために表打ちを実施。絵画料紙は常温抽出フノリ、詞書料紙は水を用いて養生紙を当てた。

⑩旧肌裏紙除去

適度な加湿を行い、旧肌裏紙を除去。この段階で本紙料紙の裏面からの観察を行った。

⑪補修

紙質調査を実施して選定加工した補修紙を本紙料紙の欠失箇所に補填し、作品天地に足し紙を施した。

⑫表打ち除去

表打ちに使用した養生紙とフノリを除去。

⑬肌裏打ち

本紙料紙の色味を考慮して染色した美濃紙を用いて新規肌裏打ちを行った。接着には小麦澱粉糊を使用。

⑭剥落止め

ウサギ膠水溶液を用いて三度剥落止めを実施。

⑮表紙裂及び見返し紙への肌裏打ち

新調した表紙裂、見返し紙、軸巻きに肌裏打ちを施す。



#### ⑯増裏打ち

胡粉入り美洒紙を用いて増裏打ちを行い、厚みやコシを調整。接着には古糊を使用。増裏打ち後は仮張り板に貼り込み乾燥させた。

#### ⑰本紙料紙の折れの修繕

本紙裏面より折れ伏せを貼付した。

#### ⑱本紙継ぎ

仮張りができる程度の長さの本紙継ぎを行う。

#### ⑲総裏打ち

総裏面に作製した混合紙を用い総裏打ちを行い、その後仮張りした。接着には小麦澱粉糊とフノリの混合糊を使用。

#### ⑳補彩

新規に補修紙を補填した箇所にもみ補彩を施した。加筆・補筆は行わず、画面の基調色をベースに調整した。

#### ㉑仕上げ

仮張りによって十分に乾燥させた後、全ての本紙料紙を継ぎ、新調した軸木、軸首、表紙裂、見返し、八双、紐等を取り付け卷子装に仕上げた。

#### ㉒保存

正絹製包み布、桐製太巻添え軸、桐製印籠蓋箱を作製。

#### ㉓報告書作成

修理後の写真撮影を行い、修理報告書を作成した。

さて、上記工程による解体修理において、作品の在り方に関わる変更を行ったことがあるので、簡潔に記録しておく。

表紙及び見返しは、修理前はそれぞれ茶紗綾型に丸文金砂子草花文料紙と、七宝文金箔料紙であったが（カラー口絵22、23）、劣化が著しいことに加え、中世の継子物語絵巻という画題に対して落ち着きがない印象が強く、相応しいものを新調して取替えることとした。修理後は表紙には萌黄地野菊唐草文綾を、見返しは金切箔砂子撒き料紙を新調して取り合わせ、より華奢な印象を与える仕立てとした（カラー口絵24、25）。また巻緒は修理前は紫の安田組紐であったのを、正絹五色唐組紐を新調し取り合わせた。巻いた時の姿は、太巻添え軸が伴うものの、以前より軽妙で清々しい印象を与えるものとなった。

また旧状では上下巻とも金箔料紙の見返しと詞書第一紙との間におよそ一二cmほ

どの中で隔水が設けられていた（カラー口絵23）。これは本紙料紙とは異なる紙質の楮紙であることが判明したが、本来は中国風の卷子装に用いられる装丁で、恐らくは本絵巻制作当初にはなかったものが、過去の修理に際して何らかの判断で付加されたものと想像された。この部分には「図書寮印」が、またその裏面の総裏紙には「主殿寮所蔵」の蔵書印が捺されていたので、隔水部は旧総裏紙と併せて取り外して別置保存とした。本紙の天地にはそれぞれ2mm程度の足し紙を施した。

このほか今般の修理では特に留意を促す興味深い手法が行われたので、以下に簡単に記す。それは先の修理工程⑦で示した湿式クリーニングの処置方法で、本作は特に緑青などの絵具が用いられる絵の部分の料紙と、墨のみが使用される詞書料紙とでは劣化の程度が著しく異なっており、修理を安全かつ適切に行うためそれぞれ別々の方法で処置した。緑青が塗られた部分の料紙は裏面から観察すると茶褐色に変色しているが、この茶褐色の汚れは水に容易に溶けて動く性質がある。そのため修理においては水や糊などの液体を用いる加湿工程に先駆けて、移動する恐れのある汚れを安全に取り除いておくことが必要で、この工程を「クリーニング」と呼ぶが、本来的には「きれいにすること」を目的とするのではなく、加湿処置を安全に行うための準備と捉えるべきものである。通常、湿式クリーニングの処置は、イオン交換水を作品表面から噴霧し、溶け出した茶褐色の汚れを作品の下に敷いた吸い取り紙に吸収させる方法で行う。今回の修理でも詞書料紙についてはこの一般的な方法で行った。しかし絵の料紙ではこれに先だつて以下のような手法が先ず用いられた。すなわち本紙料紙に旧肌裏紙が着いたままの状態でも裏面にフノリを用いて楮紙を仮裏打ちし、それを仮張り板に裏面向きに張り込んで乾燥させる。そうすることでフノリの界面活性作用が効果的に働き、水溶性の汚れが裏面の仮裏紙にゆっくと移動していく。これを修理技術者間では「仮裏法」と呼ぶようだが、最初の段階で本紙表面に水を噴霧しないので、水溶性の茶褐色の汚れが面的に拡散して画面を損なう危険性を回避するメリットがある。仮裏法で第一段階のクリーニングを裏面から行った後に通常の湿式クリーニングを行うことで、より安全にこの工程を進めることができる。

この方法によって仮裏紙に移動した汚れは、画面の図様と合同な痕跡を示すが（図4、5）、ここで留意すべきは、この痕跡が作品の表現を構成する何らかの要素が失われた現象なのではないかという懸念である。緑青や群青など銅を含む色彩材が紙や絹といった絵画作品の基底材を局所的に茶褐色に変色させ、極度に脆弱化させる劣化現象を引き起こすことは一般によく知られている。銅イオンが紙の主成分

のセルロースの酸化を促進させると考えられるが、そのメカニズムの詳細は解明されていない。先行研究によると、緑青顔料と膠が混合されると水に銅イオンが溶出することが明らかとなっており(註2)、これが緑青焼けの原因と考えられ、緑青絵具による基底材の劣化は基本的に避けては通れない宿命といえる。同じく先行研究では緑青塗布部分の裏打ち紙をサンプルとした実験により、茶褐色部の測色、セルロース分子量の分布と変化の測定が行われ、また裏打ち紙に銅が移動することが確認されている(註3)。茶褐色の汚れの正体は明確には特定できないが、恐らくは銅イオンによってセルロース分子が破壊されたものに由来するとみられる。今後、保存科学領域による解明が俟たれる。ただ、これは通常の湿式クリーニングによって吸い取り紙に輪染み状に移動する汚れと同一物質で、除去を回避するようなものではない。むしろ銅イオンや酸化物が含まれることが判明しているので、水を使ったクリーニング工程で軽減させることが今後の作品保全には有益である。仮裏法では、本紙の表現と全く同様な形体で茶褐色の影が転写されるので、表現を構成する何らかの要素が目減りしたかのように受け止める嫌いもあるが、基本的には問題のない施工と判断している。クリーニングという工程を先ず裏面から行うことができる点は大きなメリットで、また通常の湿式クリーニングでは恣意的なポイントで汚れを除去するのに対して、仮裏法は料紙全体を面的に処置するので、状況に応じて活用できる有効な方法と言えるだろう。

註

- (1) 若杉準治「宮内庁本住吉物語絵巻について」『三の丸尚蔵館紀要』第二十一号、宮内庁三の丸尚蔵館、二〇一六年。  
 (2) 貴田啓子、柏谷明美、稲葉政満、早川典子「紙の緑青焼けに及ぼす銅成分と膠について」(文化財保存修復学会第三十九回大会発表)、二〇一七年。  
 (3) 貴田啓子、岡泰央、稲葉政満、早川典子「緑青焼け絹本絵画における裏打ち紙の劣化現象」『マテリアルライフ学会誌』二十八(二)、マテリアルライフ学会、二〇一六年。

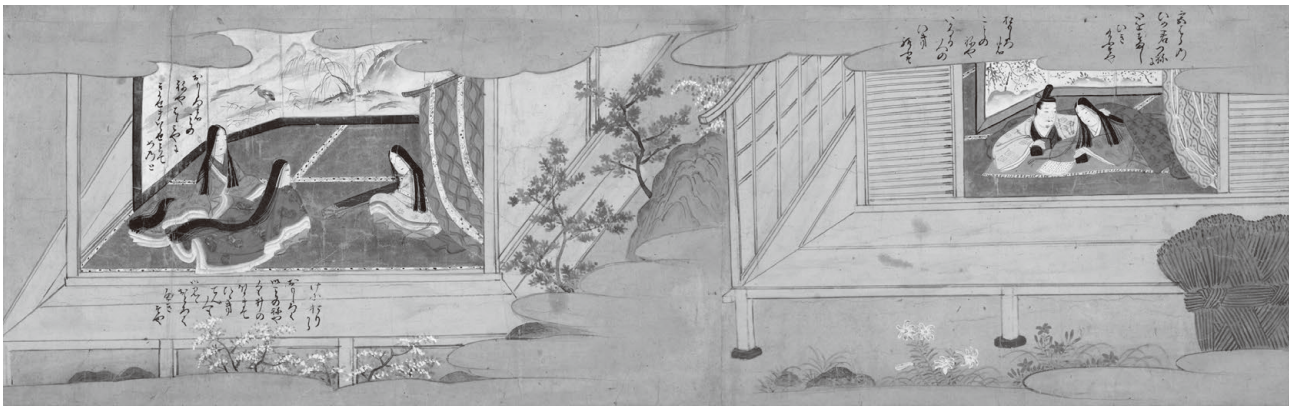


図4 《住吉物語絵巻》上巻 第2段(修理前)

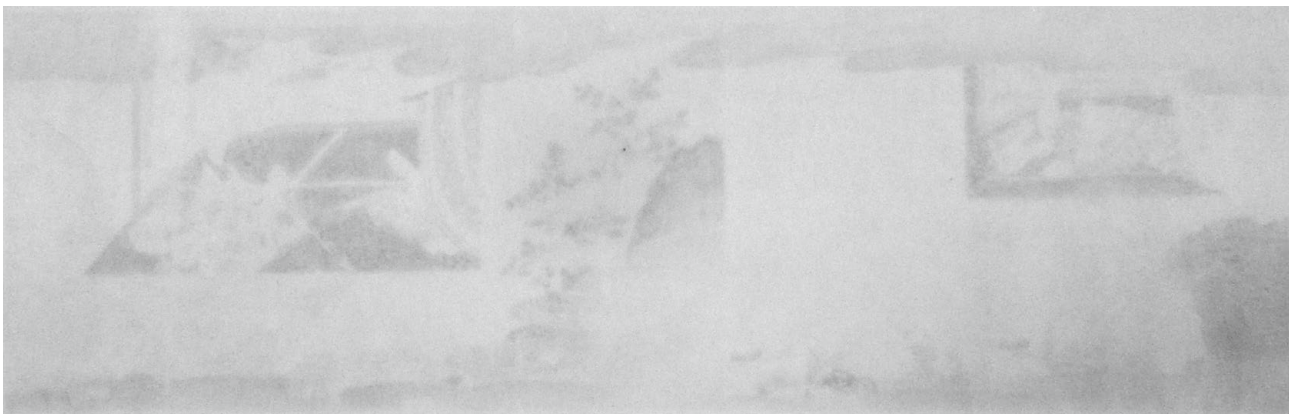


図5 仮裏紙に移動した汚れ(上巻 第2段)



三、金沢本万葉集 一帖 藤原定信筆 紙本墨書 平安時代(十二世紀)

〔施工一(株) 岡墨光堂〕

本作品の修理事業は、令和二年度から三年度までの二箇年計画として施工され(第一年度目の概要は、紀要第二十七号を参照)、本年度は事業の第二年度目として、(九)欠損箇所、前年度作成の補修紙を補填(図6)、(一〇)本紙ノド(見開き中央部分の通称)部分の補強、(一一)表紙及び見返し解体、補修紙及び裏打ちの打ち替え、背裂の新調、(一二)本紙料紙を整えて糊付けし、表紙見返し、背裂を取り付け冊子装への仕立て。修理後、巻第二、巻第四の二冊の形で分冊とし、元の表紙見返しは巻第二に取り付け、巻第四の表紙と見返しについては新調、(一三)保存箱は従来のもので再使用し、修理が完了した冊子の納入までの工程を実施した。なお、各修理工程においては修理中の写真記録を撮影し、絵具の分析調査も行った。その概要を先に挙げる。

- ・ 料紙一紙ごとについて、透過光写真撮影を行った
- ・ 本紙任意箇所について、顕微鏡写真撮影(一〇〇倍)を行った
- ・ 本紙仕立て前の一紙ごとの状態で、高精細写真撮影及び絵具分析を行った。本撮影および調査・分析に関しては宮内庁正倉院事務所保存課が行った

以上の工程において、次のような点が確認され、その処置について列記する。

(イ) 損傷の顕著な第十二紙の補修について

第十二紙(第二十三・二十四丁)は、他の本紙に比べて損傷が多く確認され、冊子を取り扱う際によく触れる本紙袖部分の劣化が特に顕著であった。該当箇所を補填する補修紙については、他箇所と比べて柔軟性を持たせる必要があるため、ほぼ全紙を占める本紙原料である三極繊維に楮繊維を少量混ぜて漉いたものとした。その

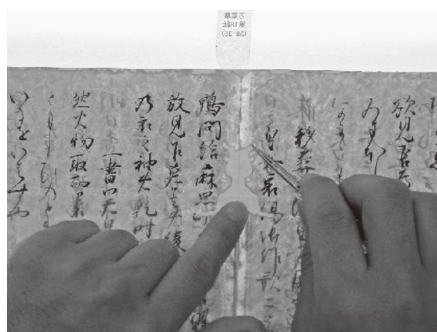


図6 補修紙の補填



図7 表紙見返し裏面墨書

配合比は三極八・楮二とし、三極紙としての風合いを保ちながらも、柔軟性を持たせた補修紙を作製し使用した。

(ロ) 巻第二、巻第四の分冊について

本作品は、巻第二(五十八丁)、巻第三(六丁)、巻第四(二十丁)、巻第六(六丁)を一帖に仕立てた状態で加賀藩前田家に伝来していたが、明治四十三年に明治天皇に献上された際に、巻第二と巻第四断簡をこの帖より抜き出して別の一帖に仕立てたものである。よって現在は、前田家所蔵時よりも紙数を減らした状態ではあるものの、全七十八丁となった冊子は、料紙を糊付けして積み上げた粘葉装という構造上、紙数が増えたことで、取扱いや保存上不安定な状態となっていた。特に修理後の活用を想定した場合に懸念が残された。そこで本修理事業において、所有者、修理技術者、修理事業に協力を仰いだ有識者の間で、修理後の形態についての検討を行い、現状の形態が、比較的近年に改変された結果である点を踏まえ、かつ分冊よって一冊の紙数を減らし、保存の安定性を向上させるとともに、取扱い時の冊子への負担軽減を企図し、最終的に巻第二と巻第四の二冊に分冊することとした。この分冊に伴い、表紙、見返しについては、現表紙に「万葉集巻第二」と墨書が残されていたため、これを修理後の巻第二の表紙、見返しとして再利用し、巻第四の表紙、見返しについては、表紙に蘇芳地頭文紗を、見返しに金白金沙子切箔霞文料紙を新調して取り付けた。

(ハ) 粘葉装の仕立てについて

本紙料紙ノドの糊付部分は過去の修理で薄く相剥ぎにされている部分が多く確認された。将来的に装潢修理の耐用年数経過後の再修理を行う時の解体を考慮して、糊代部分に薄い楮紙を貼って補強し、本紙料紙との接着を行った。接着には新糊と布海苔の混合糊を用い、一紙貼り合わせることに加圧、乾燥させ、料紙表面の平滑、安定化を図り(新糊と布海苔の混合糊で、弱い接着力と粘性を持つ布海苔を混ぜることで、糊代部分の乾燥速度を緩やかにし、接着後の硬化収縮を軽減することが可能)、貼り合わせ作業を慎重に行った。修理後、粘葉装に仕立てた冊子を開披する際は、糊代側のノド部分が開き難く、不自然な折れ痕の付くことが予測されたため、事前に極浅く折り跡を施すことで、自然にまつすような折れ痕がつく手掛かりとした。

(ニ) 墨書の確認

第九紙、第十九紙で糊付けされていた本紙裏面ノド部分に、第十一紙、第十三紙の本紙裏面の袖部分に、それぞれ墨書が認められた。また表紙と貼り合わされていた見返しについて、修理の過程で肌裏紙を除去したところ、折り返し部分より「そで」と書かれた墨書が確認された(図7)。



23 《住吉物語絵巻》上巻巻頭部分（修理前）



22 《住吉物語絵巻》  
上巻（修理前）

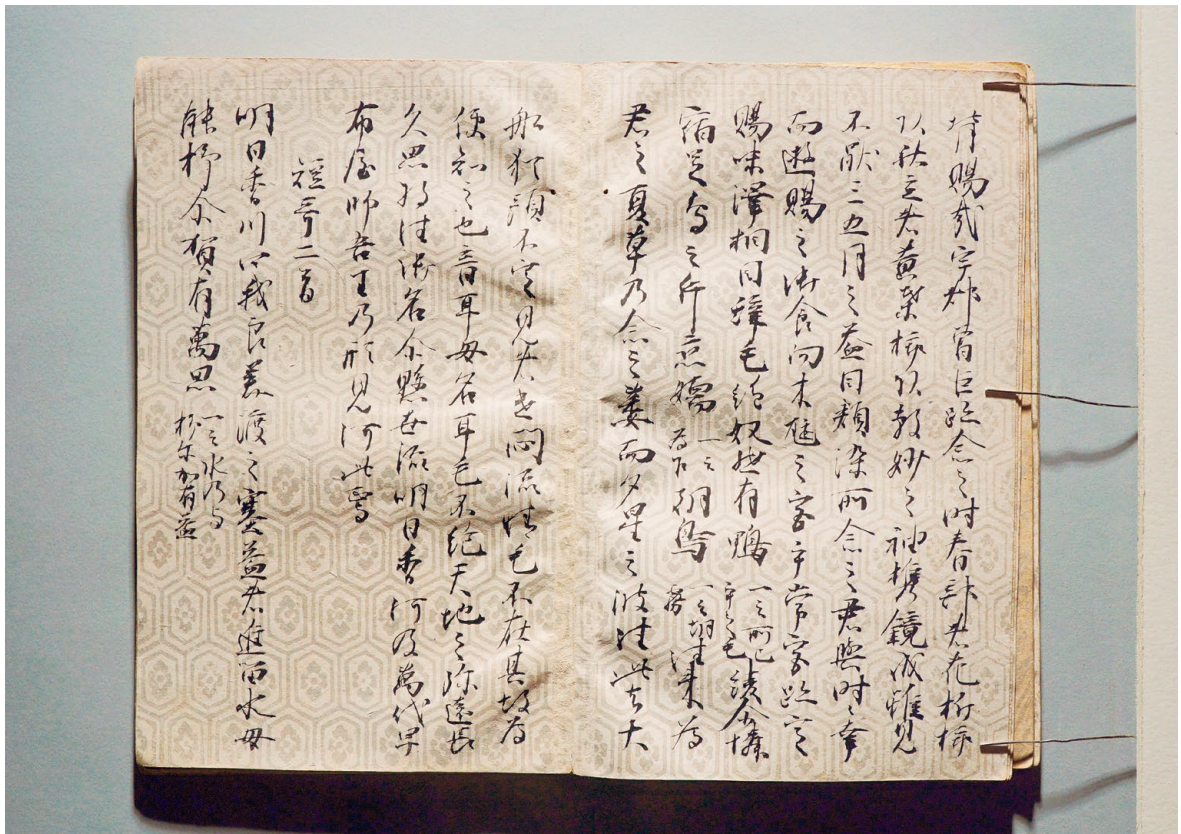


25 《住吉物語絵巻》上巻巻頭部分（修理後）

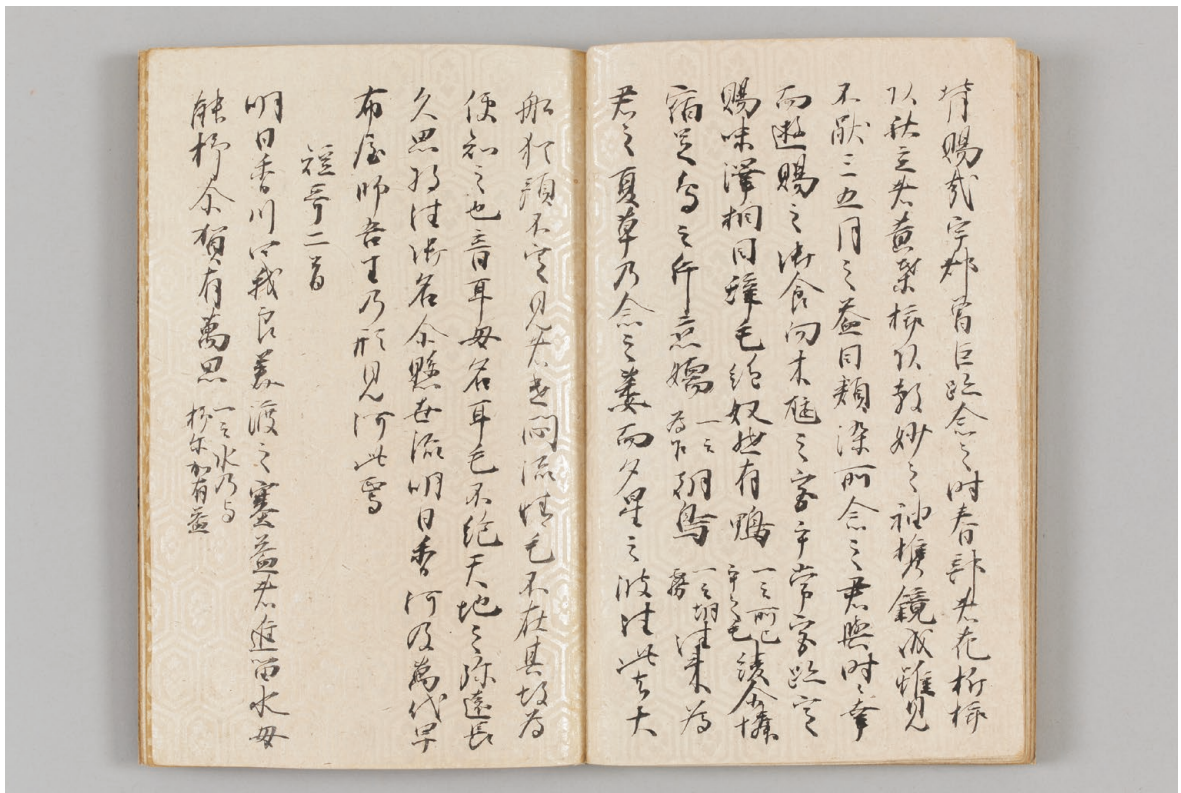


24 《住吉物語絵巻》  
上巻（修理後）





26 《金沢本万葉集》卷第二 第45丁裏・第46丁表 (修理前)



27 同上 (修理後)

- ・三の丸尚蔵館年報・紀要中、作品名や作者、制作年などの表記は、年報・紀要発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館年報・紀要の著作権は宮内庁に属し、本ファイルを改変、再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館年報・紀要（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は、書籍と同様に出版を明記してください。また、図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は、宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお、図版を営利目的の販売品や広告、また個人的な目的等で使用することはできません。

三の丸尚蔵館年報・紀要

第28号

令和3年度

編集：東京都千代田区千代田1-1

宮内庁三の丸尚蔵館

発行：宮内庁

制作：札幌市中央区北3条東5丁目5番地91

株式会社アイワード

翻訳：山口敏之（株式会社イー・シー・プロ）

令和4年12月23日発行